

- 変更項目にチェックの上、変更日・変更理由・各変更項目の「変更前」「変更後」の内容をご記入ください。
- 記入完了後、本申込書は下記の提出先へ FAX または E-mail にてご提出ください。
- 登録証記載内容に変更がある場合は、**必ず変更後の英文表記の文面もご記入ください。**
- 枠内に記入しきれない場合は、内容がわかる資料を別途添付してご提出ください。

受付印

## 一般財団法人日本品質保証機構 行

申込日 20 年 月 日

登録証番号 JQA-AU

登録事業者

申込担当者 氏名：

所属：

E-mail：

TEL： FAX：

### 【ご提出方法・ご提出先】

E-mail	<input type="checkbox"/> 企画センター 行 [support-2g@jqa.jp]
	<input type="checkbox"/> ISO 中部支部 行 [chubu-ts@jqa.jp]
	<input type="checkbox"/> ISO 関西支部 行 [cstm-isokansai-ts@jqa.jp]
FAX	<input type="checkbox"/> 企画センター FAX：03-4560-5760 (TEL：03-4560-5710)
	<input type="checkbox"/> ISO 中部支部 FAX：052-533-9279 (TEL：052-533-9287)
	<input type="checkbox"/> ISO 関西支部 FAX：06-6393-9056 (TEL：06-6393-9040)

### (1) 生産事業所

- |  |   |
|--|---|
| <input type="checkbox"/> 移転 (該当時に下記チェック願います)                 | <input type="checkbox"/> 名称変更   |
| <input type="checkbox"/> Y/○N: 旧サイトでの自動車用部品の生産は完全に終了する       | <input type="checkbox"/> 追加 ※審査登録申込書も必要です                             |
| <input type="checkbox"/> Y/○N: 旧サイトでも自動車用部品の生産は一部残る (部分的な移転) | <input type="checkbox"/> 削除 ※登録取下げ依頼書も必要です                            |
| <input type="checkbox"/> その他 (移転の詳細を下記にご記入ください)              | <input type="checkbox"/> 行政都合による所在地変更                                 |
|  | <input type="checkbox"/> 登録活動範囲の変更 ※製品追加の場合は量産および納入開始 (予定) 時期をご記入ください |

変更日	変更理由 (可能な限り具体的に)	変更内容 (変更前)	変更内容 (変更後)

### (2) 認証構造

- |  |   |                                      |
|--|---|--------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 拡張製造サイトの <input type="checkbox"/> 追加 / <input type="checkbox"/> 削除<br>※拡張製造サイト用チェックリストも必要です | <input type="checkbox"/> コーポレートスキームへの変更<br>※コーポレートスキーム用チェックリストも必要です | <input type="checkbox"/> 単独製造サイトへの変更 |
|--|---|--------------------------------------|

変更日	変更理由 (可能な限り具体的に)	変更内容 (変更前)	変更内容 (変更後)

### (3) 遠隔地支援部門

- |  |   |
|--|---|
| <input type="checkbox"/> 移転 (該当時に下記にチェック願います)      | <input type="checkbox"/> 名称変更           |
| <input type="checkbox"/> Y/○N: 実験設備、試作設備、試験所の移動を伴う | <input type="checkbox"/> 追加 / 削除        |
| <input type="checkbox"/> Y/○N: 製品の保管場所の移動を伴う       | <input type="checkbox"/> 行政都合による所在地表記変更 |
| <input type="checkbox"/> Y/○N: 新しい従業員の採用を伴う ( 名 )  | <input type="checkbox"/> 支援機能の変更        |

変更日	変更理由 (可能な限り具体的に)	変更内容 (変更前)	変更内容 (変更後)

**(4) 組織\***

- 組織の変更
- 管理責任者に相当する方の交代
- トップマネジメントの交代(サイト責任者を含む)
- トップマネジメント(サイト責任者を含む)の職位の変更

変更日	変更理由 (可能な限り具体的に)	変更内容 (変更前)	変更内容 (変更後)
			※組織図が変わる場合は、新・旧の組織図を添付願います。

**(5) プロセスマップ**

- プロセスの機能・内容の変更
- プロセスの主管部署の変更
- プロセスの追加/削除
- プロセスの順序・相関関係の変更
- その他

変更日	変更理由 (可能な限り具体的に)	変更内容 (変更前)	変更内容 (変更後)
			※新・旧のプロセスマップを添付願います。

**登録証の表記**

- 和文を追加
- 英文のみに変更

※ 次のケースは申請不要です。1) トップマネジメント (サイト責任者を含む)、管理責任者に相当する方以外の定期人事異動  
2) 登録証・付属書の記載内容に関係しない組織名称の変更、組織の統合/分割/新設/廃止

## IATF 16949 登録内容変更申込について

次のいずれかに該当する場合、「登録内容変更申込書(IATF 16949)」をご提出ください。

- 登録証および付属書に記載されている登録内容(登録活動範囲、組織名称、所在地)に変更があった場合
- 組織の変更があった場合(ただし定期人事異動、登録証・付属書の記載内容に関係しない組織の変更は除く)
- マネジメントシステム上のトップマネジメント(サイト責任者を含む)・管理責任者に相当する方の交代および職位の変更があった場合
- プロセスマップ記載内容の変更(プロセスの機能・内容・主管部署の変更、プロセスの追加/削除、プロセスの順序・相関関係の変更)があった場合
- 操業の大幅な変更、または従業員の大幅な増減が発生した場合

**変更が発生した日から90日以内**に本様式「登録内容変更申込書」をご提出ください。ただし、生産事業所の移転の場合は、**移転前**にご提出ください。お申し込みに従い、変更審査を実施いたします。

変更通知義務違反が判明し、且つその変更内容がマネジメントシステムの能力に影響を及ぼし得ると判断された場合には、改善指摘事項カテゴリーA(重大な不適合)とし、是正していただくこととなります。

## 1. ご記入方法

- 申込担当者欄には、本申込書を作成されるご担当者のお名前をご記入ください。
- 変更箇所の詳細が分かるようにご記入いただくか、その内容が分かる資料を添付ください。
- 大幅な変更の場合、関連する情報のご提出が必要となる場合があります。別途ご相談ください。

## 2. 変更審査について

- 変更通知受領後、マネジメントシステムの能力に影響を及ぼし得ると当機構が判断し、次回審査が6ヵ月以内に予定されていない場合は、特別審査を実施いたします。
- 組織名称のみの変更、行政都合による所在地表示の変更等は、当機構の判断により書面による確認に代えることもあります。
- 変更審査を行う場合も事前に準備状況を確認し、審査に入ることができるかどうかを判定します。また、登録組織のシステムが大幅に変更された場合など、当機構が必要と判断した場合、変更審査に先立ち、登録審査に準じたファーストステージ審査を実施させていただく場合があります(詳細につきましては「[JQA マネジメントシステム審査登録規則](#)」の最新版をご参照ください)。
- 変更審査は定期審査、更新審査と併せて実施することができます。書面による確認、または変更審査により審査判定会で登録内容の変更を決定した場合は登録証等を再発行します。
- 変更審査の審査工数は、変更内容により異なりますので、下記までお問い合わせください。
- お見積書が必要な場合は下記までお問い合わせください。
- 生産事業所(サイト)を追加する場合には、新たにJQA マネジメントシステム審査登録申込書のご提出およびJQA マネジメントシステム審査登録契約書の締結が必要となります。
- 生産事業所(サイト)および顧客数の拡大において、OEM10 社およびそのグループ傘下については必ず各サプライヤーコードの記入とその確認書類(写)が必要となります。以下にIATF への報告が必要となるOEM10 社およびグループ傘下の企業を示しますのでご確認ください。

OEM	グループ傘下企業	OEM コード指定
BMW	BMW, MINI, Rolls Royce, BMW Motorrad, BMW Brilliance Automotive(China)	6桁の数字と"-"ハイフンと2桁の数字
Mercedes-Benz Group AG		8桁の数字(末尾にアルファベット大文字も可)
Ford Motor Company	FORD, Lincoln, Auto Alliance Thailand(AAT)(Rayong,Thailand),Jiangling Motor (JMC)(China), Sollers (Russia), Otosan (Turkey), ChangAn Ford(CAF)(China)	5つの英数字
Geely Group		6つの英数字
General Motors	GM, SGM(China), GMW(China), Duramax, GMCH	9桁の数字 (Duns No)
Jaguar Land Rover Limited		5つの英数字
Renault Group	Renault, Dacia, Alpine, Renault Samsung Motors, Lada	6桁の数字と"-"ハイフンと2桁の数字
FCA US LLC		5桁の数字にアルファベット1文字もしくは2文字
FCA Italy Spa	FCA(Fiat, Alfa Romeo, Lancia, Jeep), TOFAS(JV Turkey), GAC(JV China), FAP(Fiat Auto Poland), FAS(Fiat Auto Serbia)	4桁の数字(デフォルトはゼロ)、3桁、3桁の数字
Stellantis (ex PSA)	Peugeot Citroen, DS, Opel, Vauxhall	6文字と2文字
Volkswagen AG	VW, Audi, Porsche, SEAT, Skoda,その他 VW の関連ブランド、合弁事業または子会社	9桁の数字 (Duns No)
IVECO Group		5つの英数字

## 3. 登録変更料

- お客様の都合による登録変更料は¥20,000 となります(英文のみの場合は¥10,000 です)。料金はすべて税別です。

## 4. ご連絡担当者または請求書送付先に変更がある場合

- JQA とのご連絡担当者様(お名前、所在地、所属、連絡先など)が変更になる場合は、別途[担当窓口変更連絡フォーム](#)よりご連絡ください。

※ご記入いただきましたお客様の個人情報は、お申し込みいただいた審査登録業務の実施に係る連絡・調整ならびに当機構が実施している他の業務や新規業務の案内・市場調査およびそれら業務に係る各種情報の提供に利用させていただきます。なお、お客様の個人情報は、法令および当機構の内部規則に基づいて管理いたします。

登録内容変更申込書はJQA WEBサイト(<https://www.jqa.jp>)からダウンロードできます

————(ご不明な点は、お気軽にお問い合わせください)————

〒101-8555 東京都千代田区神田須田町 1-25

一般財団法人日本品質保証機構 マネジメントシステム部門

TEL:03-4560-5710 FAX:03-4560-5760